

治癒証明書（登園許可書）・登園届のご記入について

感染症で欠席した後の登園には届の提出が必要です。

表をご参考にいずれかあてはまる方にご記入いただき、ご持参をお願いいたします。

治癒証明書（登園許可書）が必要な感染症		
医師に記入してもらってください。		
病 名	予防接種	登園のめやす
インフルエンザ	有(有料)	発症後 5 日間かつ解熱後 3 日を経過するまで
麻疹(はしか)	有(無料・MR)	解熱後 3 日を経過するまで
風疹(みっかばしか)	有(無料・MR)	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎(おたふく)	有(有料)	耳下腫の腫脹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)・带状疱疹	有(有料)	すべての発疹がかさぶたになるまで
溶連菌感染症	無し	抗菌薬を飲んでから 24～48 時間を経過するまで
咽頭結膜炎(プール熱)	無し	主症状(発熱、のどの赤み、目の充血)が消失してから 2 日を経過するまで
流行性角結膜炎(はやりめ)	無し	結膜炎の症状が消失してから
結核	有(無料・BCG)	医師により感染のおそれなくなったと認められるまで
百日咳	有(無料・DPT)	特有の咳が消失し、水分・食事が十分摂れるようになるまで
腸管出血性大腸菌感染症(0-157 等)	無し	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間あけて連続 2 回の検便で菌がないことが確認されるまで

登園届が必要な感染症	
医師の診断を受け、保護者が記入して下さい。	
病 名	登園のめやす
ヘルパンギーナ	熱が下がってから 1 日以上経過し、水分・食事が十分摂れるようになったら
手足口病	熱が下がってから 1 日以上経過し、水分・食事が十分摂れるようになったら
伝染性紅斑(りんご病)	食事が十分に摂れ、全身状態がよくなってから
RS ウィルス感染症	解熱し、激しい咳が治まり水分・食事が十分摂れるようになったら
感染性胃腸炎 (ロタウィルス・アデノウィルス・ノロウィルス・サルモネラ菌など)	嘔吐や下痢が治まって、普段の食事が摂れるようになったら
マイコプラズマ肺炎	熱が下がり、激しい咳が治まり普段の食事が摂れるようになったら

治癒証明書（登園許可書）

アメリカ山徳育こども園

園児名

生年月日

病名

上記の疾患発症で、 年 月 日から 月 日までの 日間
療養中であったが、主要症状が消退したので、登園しても差し支えないものと
認めます。

年 月 日

病院名

電話番号

医師名

印